様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃいかるがぎゅうにゅう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社いかるが牛乳  （ふりがな）いかるが　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 鵤　照  住所　〒559-0024  大阪府 大阪市住之江区 新北島４丁目４番１２号  法人番号　8120001030258  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト内「当社のDX推進の取り組み」にて公表しています。  　https://www.ikarugamilk.co.jp/news/778  　当社のDX推進の取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　株式会社いかるが牛乳は、暮らしをより豊かに、健康的に。をモットーに、お客様に安全で良質な商品、サービスを提供することに努めてまいりました。  昨今、消費者の健康志向の高まりや食品の安全性への関心の向上に伴い、食品メーカーに対する“安全・安心”への期待は一層高まっています。  また、少子高齢化に伴う人手不足を背景に、社会全体として働き方の早急な見直しと改善が求められています。  こうした変化の中で当社は、今後も安全で良質な商品、サービスを提供していくために、DX(デジタルトランスフォーメーション)を進めていきます。  当社では、日々の業務に対して「この作業は本当に必要か」「デジタル技術で改善できる余地はないか」と問い直す習慣を持つよう進めていきます。  それにより、業務の正確性や処理速度の向上を促し、創出された時間を、お客様の暮らしがより豊かになる商品、サービスの提供を目指すための取り組みへとつなげていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト内「当社のDX推進の取り組み」にて公表しています。  　https://www.ikarugamilk.co.jp/news/778  　DX推進に向けた戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　1.情報の一元化  ・デジタル化・情報共有  　これまで紙ベースで記録、保管されてきた様々なリソースをデジタル化し、グループウェア上で管理することで、社内の情報共有スピードを飛躍的に向上させ、連絡漏れや情報伝達時間を短縮します。  ・データ利活用（可視化・分析）  　グループウェアに集約された「顧客の声」や「営業活動履歴」、日々の「在庫・配送状況」などのデータを、専用のダッシュボードで部門横断的に可視化・分析します。  　担当者個人の経験則に頼っていた判断を改め、過去の問い合わせ傾向やトラブル事例などのデータに基づいた迅速かつ的確な意思決定（例：繁忙期の配送ルート事前最適化、顧客要望への先行提案）を行う体制を構築します。  ・顧客価値への貢献  　迅速な情報共有により意思決定のスピードが向上し、お客様からのご要望や仕様変更に対して素早く対応できるようになり、お客様のビジネススピードに貢献してまいります。  2.業務の自動化  ・自動化と効率化  　発注の取り込み等、日々のルーティン業務をRPA技術を活用して自動化することで、業務効率と正確性の向上を実現します。    ・リスク削減  　従来手作業による入力ミスで発生していた納期遅延や誤出荷のリスクを削減し、お客様への確実な納品体制を強化します。    ・データ利活用（予測・最適化）  　RPAによってデジタルデータとして処理・蓄積された「日々の受発注データ」を時系列で分析します。  　このデータを活用することで、特定の時期や顧客ごとの「発注の波」や「突発的な需要変動」を予測・検知することが可能になります。これを配送手配や在庫補充の計画にフィードバックすることで、欠品や納期遅延を未然に防ぐ「データに基づくサプライチェーン管理」を実現します。    ・付加価値業務へのシフト  　自動化により創出された時間を、分析結果を用いた提案活動などの付加価値業務にシフトすることで、よりきめ細やかなサービス提供と、お客様の課題解決に注力できる体制を実現します。  3.データ利活用基盤のクラウド移行  ・IT基盤の移行とBCP  　勤怠管理システムをはじめ、重要書類について、従来の紙媒体からクラウド型サービスへ切り替えます。これにより、IT環境を整備するだけでなく、BCP（事業継続計画）対策を強化し、災害時においても重要なデータを確実に保護するとともに、迅速な業務復旧が可能な体制を構築します。    ・データ利活用（人材・組織）  　クラウドに一元化された正確な「労働時間データ」と「人事属性データ」を掛け合わせて分析します。  　具体的には、部門・役職ごとの残業傾向と離職率の相関分析などを行い、過重労働の兆候を早期に検知してアラートを出す仕組みや、データに基づいた人員配置の最適化を実現します。    ・組織力強化による顧客貢献  　コンプライアンス遵守と労働環境の改善により、業務に精通した熟練社員の離職を防ぎます（定着率向上）。  　これにより、「担当者が頻繁に変わることによるコミュニケーションコストの増加」や「経験不足による品質低下」を防ぎ、いつもの担当者が、お客様の事情を深く理解した上で安定したサービスと商品を供給し続ける体制を整えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社のDX推進の取り組み  　DX推進のための体制づくり | | 記載内容抜粋 | ①　【DXチームの設立】  当社では、各部署から選出された担当者で構成されるDXチームを設立いたしました。各々が所属する部署のDX課題の解決を進めるとともに、部署間での連携を深めることで、全社でのDX推進を図ります。  【人材育成の取り組み】  デジタル技術に詳しい人が中心となり、AIやRPAなどの最新技術の情報を、社内で積極的共有しております。  また、グループウェアと連携して使用するノーコードツールの利用を社内で推進しています。社員が、それぞれの業務に適したアプリケーションを作成、利用することで、DXによる業務改善を実感できるような環境づくりを目指しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社のDX推進の取り組み  　最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | ①　グループウェア基盤の構築  情報共有機能を目的とし、デスクネッツネオ（desknet’s NEO）グループウェアシステムを導入いたしました。当該システムにより、組織内における情報流通の円滑化及び業務プロセスの標準化を実現しております。  業務自動化基盤の整備  定型業務の自動化を推進するため、Microsoft Power Automate Desktopを導入し、RPA環境を構築、またノーコードツールを利用した、業務アプリの作成を行います。同ツールの活用により、反復的業務の自動実行体制を確立し、業務効率の飛躍的向上を図ります。  勤怠管理システムの構築  従来の紙媒体による勤怠管理から脱却し、サイバーエクシード勤怠管理システムを導入いたします。同システムにより、勤怠情報の電子化及びリアルタイム処理を実現し、労務管理を推進いたします。  組織体制の整備  各部署よりDX担当者を選出し、部門横断的なDX推進チームを編成いたします。当該チームは、部門間の垣根を越えた視点での課題抽出及び解決策の立案を担い、全社的なDX推進の中核的役割を果たします。  DX人材育成プログラムの実施  DX推進に必要な知識及び技能の習得を目的とし、外部専門講師による月次研修プログラムを実施いたします。当該研修により、DX担当者のITリテラシー向上及び最新技術動向の習得を図り、継続的な人材育成体制を確立いたします。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社のDX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト内「当社のDX推進の取り組み」にて公表しています。  　https://www.ikarugamilk.co.jp/news/778  　DX推進達成度の指標 | | 記載内容抜粋 | ①　1.情報の一元化  定量指標  • 情報伝達時間：従来比50%短縮  • 連絡漏れ発生件数：従来比90％以上削減  • デジタル化資料数：従来比でコピー用紙の購入枚数を15％以上削減。  • グループウェア利用率：全社員の95%以上  • 承認スピード：ワークフローシステム導入により、各種申請書類の承認にかかる時間を平均1営業日以内に短縮する。  定性指標  • 顧客からの情報提供スピードに関する満足度向上  • 担当者不在時でも即座に情報提供できる体制の確立  • 意思決定から顧客への回答までのリードタイム短縮  2.業務の自動化  定量指標  • RPA導入業務数：全ルーティン業務の60%  • 残業時間削減：月平均削減率30%削減  • 入力ミスによる誤出荷・納期遅延：発生件数90%削減  • 業務処理時間：従来比30%以上短縮  • 顧客対応時間：25%増加（創出時間の付加価値業務へのシフト）  定性指標  • 従業員満足度調査におけるワークライフバランス項目の改善  • 顧客からの納品品質に関する評価向上  • 提案活動件数の増加  3.データ利活用基盤のクラウド移行  定量指標  • クラウド化対象書類の移行率：85%以上  • データバックアップ頻度：1日3回（自動実施）  • 災害時の業務復旧目標時間：4時間以内  • リモートアクセス対応率：全社員の90%  • 社員定着率：従来比15%向上  •有給取得率：80%以上  定性指標  • 緊急時における顧客対応継続性の確保  • コンプライアンス遵守体制の強化評価  • 顧客からの安定供給体制に関する信頼度向上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月10日 | | 発信方法 | ①　当社のDX推進の取り組み  　当社コーポレートサイト内「当社のDX推進の取り組み」にて公表しています。  　https://www.ikarugamilk.co.jp/news/778  　DX推進 代表ご挨拶 | | 発信内容 | ①　 株式会社いかるが牛乳では、お客様により安全で良質な商品、サービスをお届けするために、全社的にDXの取り組みを進めて行きます。  昨今、食品メーカーに対する“安心、安全”への期待はますます高まっています。  また、人手不足を背景に、企業は社員一人ひとりの働き方についても、変革が求められています。  このような中でも、お客様の暮らしをより豊かに、健康的にするために、社員一人ひとりが、  DXによる業務改善の意識を持つ企業を目指していきます。  様々な業務を、各部署に根付いた形で、より効率的に、よりミスが少なくなるよう改革していくことで、  日々の業務負担の軽減につなげます。そこで創出された時間を、お客様の暮らしがより豊かになる商品、  サービスの提供を目指すための取り組みへとつなげていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。